

件名：シカゴ市による「自宅待機勧告」と集会等に関する新たな制限措置

ポイント：

11月12日、シカゴ市はCOVID-19の感染者数と入院者数の増加への対処を目的として、「プロテクト・シカゴ」戦略の柱となる「自宅待機勧告」（Stay-at-Home Advisory）及び集会等に関する新たな制限措置を16日（月）から実施すると発表しました。詳細については本文と関連リンクをご覧ください。

本文：

11月12日、シカゴ市は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者数と入院者数の増加への対処を目的として、下記の「自宅待機勧告」及び集会等に関する新たな制限措置を16日より実施するとし、シカゴ市民に対してこれらのガイドラインを遵守するよう求めています。

○発効日時：2020年11月16日（月）午前6時00分から

○実施期間：途中で変更の決定がない限り、30日間

○「自宅待機勧告」（Stay-at-Home Advisory）の内容

- ・仕事や通学、または医療を受けるため、食料品店や薬局に行くため、テイクアウトの食品を受け取るため、若しくは配送品を受けるためなど、必要不可欠な場合のみ外出するようにしましょう。外出する場合は、他の人から6フィートの社会的距離を維持し、常にマスク等の顔を覆うものを身につけましょう。
- ・信頼できる家族や友人などであっても、同じ世帯でない人と家に集まらないようにしましょう（在宅医療従事者や教育者などの必要なスタッフを除く）。
- ・必要不可欠でない州外への旅行（non-essential, out-of-state travel）を避けましょう。旅行が不可欠な場合は、行先によって、シカゴへ戻ってきた後の隔離またはシカゴへ戻ってくる前の陰性の検査結果が求められます（詳細は11月12日に発出した下記領事メールをご覧ください）。
<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100115364.pdf>
- ・マスクなどの顔を覆うものの着用、集会の制限、必要不可欠な仕事以外のビジネスの午後11時閉店など、市や州の命令に従いましょう。
- ・新鮮な空気を吸いに外に出た場合は、社会的距離を保ち、他人が頻繁に触れるものには触れないようにしましょう。
- ・特に感謝祭（Thanksgiving）などの休日には、友人や家族を訪問する代わりに、電話やビデオチャットなどの遠隔通信手段を利用しましょう。

○集会等に関する新たな制限措置

- ・集会や社会的行事（social events）などは屋内外にかかわらず10人までに制限されます。
 - －10人までの制限は、宴会場、イベント会場、またはそれに類する空間で行われる結婚式、誕生日会などのイベントに適用されます。また、ホテルの客室や賃貸物件で開催されるイベントにも適用されます。

－礼拝場で行われる結婚式、葬儀、バル・ミツワー（ユダヤ教徒の成人式）、通夜などに10人を超えて人が集まることはできません。通常の礼拝は、定員の40%または50人を上限として継続可能。

・同制限措置は、すでに指定された定員のガイドラインがある業種（フィットネスクラブ、小売店、個人向けサービス、映画館など）に係る制限措置に取って代わるものではありません。

－これらの事業所は、シカゴ市における復興計画4段階で定められた規制（通常の場合、定員の40%または50人のうち、どちらか少ない方の人数）の範囲内で操業が可能。

－ただし、通常の運営以外の会議や社会的行事は、10人までの制限内でなければなりません（例：ボーリング場で開催される誕生日パーティーや博物館が主催する読書会（book talk）など）。

○本件に関するシカゴ市の発表は下記リンクを参照ください。

https://www.chicago.gov/city/en/depts/cdph/provdrs/health_protection_and_response/news/2020/november/city-of-chicago-launches--protect-chicago--strategy-to-mitigate-.html

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-chicago.html#reopeningmetrics>

○9月29日付当館領事メール（シカゴ市の復興計画第4段階：ガイドラインの一部変更）

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100097924.pdf>

在留邦人の皆様におかれては、良き市民として州や市の規制を遵守し、外出時にはマスク等の着用、社会的距離の確保など、引き続き安全確保と関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400（24時間対応）（注）

Fax: (312) 280-9568 Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

（注）新型コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで（事件、事故、その他緊急の用件）は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。